

## 亀山市国民健康保険加入者(40～74歳)へのお知らせ

問合先 市民課国民健康保険グループ ☎84-5006

### 健診結果の提供にご協力ください

市では、亀山市国民健康保険に加入している40～74歳の人で、勤務先等で健康診断を受診した人や個人で人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。提供いただいた健診結果は、医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討に活用しますので、ご協力をお願いします。

なお、提供いただいた人には、お礼としてQUOカード(500円分)を贈呈します。

#### 対象 次のすべてに該当する人

- ▷令和7年4月～令和8年3月に勤務先等で健診を受診した人(自費で人間ドックを受診した人も含む)
- ▷健診受診日時点で年齢が40～74歳の亀山市国民健康保険に加入していた人
- ▷令和7年度の亀山市国民健康保険の特定健康診査または一日人間ドックを受診していない人
- ▷国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

**健診結果に記載が必要な項目** 提出いただく健診結果には、**次のすべての項目**の記載が必要です。

基本情報	1)受診者名 2)受診日 3)健診機関名 4)健診を実施した医師名
身体計測	5)身長 6)体重 7)腹囲
血圧測定	8)最高血圧 9)最低血圧
血液検査	脂質 10)空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は随時中性脂肪) 11)HDLコレステロール 12)LDLコレステロール
	肝機能 13)AST(GOT) 14)ALT(GPT) 15)γ-GT(γ-GTP)
	血糖 16)空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖) 17)HbA1c
尿検査	18)尿糖 19)尿蛋白
診察結果	20)医師による所見(判定)



**提供期間** 令和8年5月29日(金)(消印有効)

**必要書類** ①健診結果提供に関する同意書 ②健診結果の写し ③質問票

④令和7年度亀山市特定健康診査受診券(手元にある人のみ)

※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています。

(市ホームページからもダウンロード可)



**提供方法** 必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※QUOカードは、内容を確認した後、郵送します。

## 令和8年度から 带状疱疹ワクチン接種費用助成の対象者が変わります

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい) ☎84-3316

市では、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない人で、接種時に満50歳以上の人(定期接種対象者を除く)を対象に、带状疱疹ワクチン任意予防接種の費用助成を実施していますが、令和7年4月から、65歳の高齢者等への带状疱疹ワクチンの接種が予防接種法に基づく定期接種の対象になったことに伴い、**接種時に満65歳以上(定期接種対象者を除く)の人に対する带状疱疹ワクチン任意予防接種の費用助成を令和8年3月31日で終了します。**



带状疱疹ワクチン接種希望時に満65歳以上(定期接種対象者を除く)の人は、早めの接種をご検討ください。

※接種時に満50～64歳の人への带状疱疹ワクチン接種費用の助成は継続します。

### ■ 带状疱疹の不活化ワクチン接種はお早めに

接種時に満65歳以上の人(定期接種対象者を除く)が带状疱疹ワクチン接種費用の助成を受ける場合、令和8年3月31日までに接種を完了する必要があります。带状疱疹ワクチンの内「不活化ワクチン」の接種を受ける場合、接種間隔を2カ月空け、2回接種する必要があるため、**1回目の接種を令和8年1月中に終わってください。**